



同窓会会員の皆様へ



同窓会会長
高橋 知恵美

同窓生の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

同窓会会長としての任をお預かりして、今年で3年目を迎えました。これまで支えてくださった役員の方々、そして温かく見守ってくださった同窓生の皆様に、心より感謝申し上げます。

昨年度は、コロナ禍を経て2回目となる対面での研修会を開催することができました。参加者の皆様からは、「やっぱり直接会えるのは嬉しい」「また参加し

たい」といった声を多くいただき、私たち役員にとっても大きな励みとなりました。同窓生どうしが緩やかにつながる場として、今後もこうした機会を大切にしていきたいと考えています。

また、今年度からは、看護学科だけでなく、他学科の同窓会と連携した「同窓会連合」としての活動が再開される運びとなりました。これまで連合の運営に尽力してこられた先輩方の歩みに敬意を表しつつ、その思いを引き継ぎながら、新たなつながりを築いていければと考えております。学科を越えた交流が、卒業生一人ひとりにとっても、母校にとっても、豊かな広がりを生むことを願っています。今後の展開にも、ぜひご注目いただければ幸いです。

同窓会は、卒業生同士、そして母校とをつなぐ大切な場です。これからも皆様にとって、有意義な存在であり続けられるよう、役員一同、力を合わせて活動してまいります。変わらぬご支援・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

結びに、同窓生の皆様のご健康とご活躍を心よりお祈り申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

キャンパスの近況



看護学科長
荒尾 博美

同窓生の皆様、お久しぶりです、お元氣でしょうか。今年の4月から看護学科長になりましたことをこの場を借りてご報告いたします。

さて、皆さんの熊保大(保科大のほう)が馴染みのある方もいると思いますが、熊保大は大学公認の略称です。)の思い出は何でしょうか?ちなみに私が母校について印象深く思い出すのは、キャンパス内の木々です。私が通った大学は、設置されて長い年月が経っていましたので、校舎の高さと同じくらいに成長した大きな木がありました。特に覚えているのはよく授業を受けていた校舎の脇にある銀杏の木です。紅葉の時期は木が黄金色に染まり、落葉すると黄色い絨毯を敷

き詰めたようになりました。その光景はとても美しく、記念写真を撮ったほどのです。熊保大のキャンパスにもいろいろな木々が植えられています。1号館の周辺には、赤く紅葉するカエデ、初夏に実をつけるヤマモモ、秋に植えてあったことに気づくキンモクセイ、キャンパスを取り囲んでいるサクラなどがあります。これらの木々は、皆さんが在学中と変わらない姿を見せてくれています。一方、キャンパス内で変化していることもありま

す。3号館と図書館の間に植えられた木を覚えているでしょうか?植えたときには、同じ大きさの木でしたが、成長速度が異なり、現在は図書館に近いほど大きな木に成長しています。変化しているのは木ばかりではありません。以前は入学式・卒業式で使用していたアリーナは現在レストランとして営業中です。開放感のある素敵な場所になりました。

熊保大の変わらない姿、あるいは変化していく姿をぜひ見に来てください。そして、現在の皆さんのことを聞かせてください。同窓生が訪れたいくなるような大学であり続けるよう、教職員一同で取り組んでいきます。

最後になりましたが、皆様の健康とご活躍を祈念いたします。

令和7年度 看護研修会

「心をほどく、香りの処方箋」 ～ハーブティーで満たす私の時間～

忙しい毎日に、自然の力でセルフケア

頑張りすぎていませんか？

忙しい毎日に、そっと寄り添うハーブの時間。

香りと優しいぬくもりで頑張っている自分にご褒美を。

日 付 令和7年10月18日(土)
時 間 受付10:00
12:00終了
会 場 大学内のキャンパステラス
託児あり
定 員 50名
参加費 無料

申込期限 10月3日(金)

※応募多数の場合は抽選となります。

参加確定メールを10月6日の週にお送りいたします。

参加申し込みは
こちら



講座内容(一部紹介)

【基礎知識】

- ・ハーブの基本と効能

【実例紹介】

- ・農園で育てているハーブの紹介
- ・栽培の裏話、実践的な使い方

【体 験】

- ・ハーブティーブレンド体験
- ・香りを楽しむティータイム

※プログラムは変更になる可能性があります。ご了承ください。



吉本 名月(よしもと なつき)

ぶどうと里芋農家に生まれ、高校卒業後ニューヨーク留学を経て帰郷。家業に従事する中でハーブと出会い、ハーブ農園を開園。現在は農園併設のハーブティーカフェを運営しています。

ハーブ農園の取り組みやハーブに関する情報は、Instagramにて随時発信しております。お時間のある際に、ぜひご覧ください。



@DAISY_HERB



球技大会



同窓会から、ブービー賞として商品券を贈呈しました。

令和6年度 看護研修会報告

『日常に小さなご褒美を。ハンドドリップで味わう至福のコーヒー講座』



令和7年2月8日、熊本保健科学大学キャンパスステラスにて、同窓会主催の研修会を開催しました。今回のテーマは「日常に小さなご褒美を」。講師には、熊本市内の人気コーヒーショップに勤務されている小山拓真氏をお迎えし、コーヒーの奥深い世界を味わう贅沢なひとときとなりました。

研修では、スペシャルティコーヒーの特徴や豆の産地による違い、コーヒーショップでの楽しみ方などを分かりやすく解説いただきました。中でも、講師によるハンドドリップの実演では、丁寧な所作と香り立つ一杯に、会場が静かに見入る場面もあり、プロの技の奥深さを肌で感じる時間となりました。



忙しい日常の中で、自分にそつとご褒美をあげることの大切さを再認識できた今回の研修。参加者からは「自宅でも美味しいコーヒーを淹れてみたい」との声も多く聞かれ、心癒されるひとときとなりました。



熊本保健科学大学保健科学部看護学科

同窓会開催に伴う支援金支給のご案内

私たち同窓会では、各回生・期生の同窓会開催にあたり、下記のように支援金を支給することとなりました。支援金が必要な方は、事前に看護学科同窓会までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

この支援金が、皆様にとって有意義な同窓会の参加につながることを心より願っております。今後とも同窓会活動にご協力いただけますよう宜しくお願い致します。

支援金の目的：同窓会活動の促進

支援金の額：1回の申請につき20,000円

※支給条件として、同窓会誌への文書・写真の掲載が必要です

支援金の受け取り方法：以下の流れでご受領いただけます

①QRコードまたはURLから申請

<https://forms.gle/67CbeGxWyVKsxLoXA>

②同窓会事務局から申請者へのメール受信

③申請者から同窓会事務局への振込先情報の提供



【問い合わせ先】 〒861-4214 熊本県熊本市南区城南町舞原無番地
医療法人 城南ヘルスケアグループくまもと南部広域病院
TEL 0964-28-2556 中野博之（看護学科同窓会顧問）

活動報告

令和7年3月22日に、銀杏短大20回生の同窓会を開催しました。卒後20周年という久しぶりの再会に、恩師片淵先生とも再会でき、近況報告や当時の思い出話に盛り上がり、あっという間に時間が過ぎてしまいましたが、楽しい時間となりました。同窓会開催のご支援、ありがとうございました。
(銀杏20回生 宮崎考平)



臨地実習助手募集のお知らせ



母校の教育現場である病院・訪問看護ステーション等で学生の実習指導を行ってくださる方を募集しています。問合せ先は熊本保健科学大学人事課(096-275-2112、saiyou@kumamoto-hsu.ac.jp)です。一緒に学生の成長を支えていきませんか。看護教育に興味のある方をお待ちしております。



▲ 募集要項はこちら



『令和7年度常任委員総会報告』

令和6年度事業報告

令和6年度に実施した事業について報告する

【令和6年度】

I. 運営に関する事項

- 1. 常任委員総会 令和6年5月20日(月)開催
出席人数(常任委員3名+役員10名)、委任状38名
2. 役員会 6回開催
詳細は右記報告通り
3. 同窓会PR
PR動画(R5年度作成)を活用し、看護学生4年生にPR(令和6年10月28日大学訪問)

II. 会員の交流に関する事項

- 1. 令和6年度看護研修会
令和7年2月8日(土)開催
「日常に小さなご褒美を。ハンドドリップで味わう至福のコーヒー講座」
小山 拓真先生(Coffeedot)
2. 会員の教育研修参加 0件
3. 会員の親睦会開催支援 1件(大学7期生)

III. 会員の把握に関する事項

- 1. 会員数の把握
会員の住所録調査とデータ管理を専門業者へ委託
2. 会員の活動状況把握 大学からの依頼なし

IV. 行事等に関する事項

- 1. 式典参列 0件
2. 大学行事への関わり
球技大会(6月15日)4名×午前・午後の部ブービー賞贈呈
学園祭(10月21日)にて模擬店を出店
国家試験激励(2月13、15日試験出発日)記念品贈呈
3. 災害に関する支援 0件

V. 出版に関する事項

- 1. 同窓会誌『ひいらぎ』第33号の発行(大学ホームページ内に掲載)

令和7年度事業計画

I. 運営に関する事項

- 1. 常任委員総会 年1回開催
2. 役員会 年3回以上開催
3. 同窓会PR 大学4年生に向け開催(新常任委員を選出)

II. 会員の交流に関する事項

- 1. 研修会 年1回開催
2. 会員の自己研鑽活動支援
参加者は内容を報告、同窓会誌に掲載する
3. 会員の親睦会開催支援
開催時は、内容を同窓会誌で報告

III. 会員の把握に関する事項

- 1. 会員数の把握
2. 会員の活動状況把握
大学から、管理者になっている人数把握の依頼時

IV. 行事等に関する事項

- 1. 式典(入学式・卒業式)参列ならびに祝電送付
2. その他の大学行事(球技大会・学園祭・国家試験激励・臨地実習に向けた応援)に参加ならびに記念品授与

V. 出版に関する事項

- 1. 同窓会誌『ひいらぎ』第34号の発行
WEB掲載とし、発刊時にハガキで掲載を案内(QRコード)する

VI. その他

令和6年度役員会報告

【令和6年度】

Table with 5 columns: No., Date, Location, Attendance, and Topics/Reports. It details 6 meetings held throughout the year.

役員会開催回数: 6回

令和6年度収支決算書

自.令和6年4月1日 至.令和7年3月31日

Financial statement table showing income and expenses. Income total is 4,394,868 and expense total is 4,394,868.

監査報告

熊本保健科学大学保健科学部看護学科
同窓会会長 高橋 知恵美 殿
熊本保健科学大学保健科学部看護学科同窓会会則第7章の規定により、令和7年5月6日(火)午後5時に熊本県熊本市中央区新町4丁目2-15リパティ新町3階会議室において、令和6年度決算について監査を実施しましたところ、一般会計、帳簿類など整備良好で会務とも適切な執行がおこなわれていることを認めます。

令和7年5月6日

監事



熊本保健科学大学 保健科学部看護学科 同窓会会則

第1章 総則

第1条 本会は、熊本保健科学大学保健科学部看護学科同窓会とする。

第2条 本会は、本部を熊本保健科学大学内に置き、事務局を設置する。

第2章 目的

第3条 本会は、会員相互の親睦を図るとともに、母校の発展に貢献し、社会文化の進展に寄与することを目的とする。

第3章 事業

第4条 本会は、第3条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員の質の向上のための研究活動、看護研修会の開催
- (2) 常任委員総会の開催
- (3) 同窓会誌および会員名簿の発行
- (4) 会員の親睦会の開催
- (5) 支部会の設置
- (6) その他、本会の目的達成のための事業

第4章 会員

第5条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 銀杏学園短期大学看護科および熊本保健科学大学保健科学部看護学科を卒業したもの
- (2) 準会員 熊本保健科学大学保健科学部看護学科の在学学生
- (3) 特別会員 銀杏学園短期大学看護科の旧教員ならびに熊本保健科学大学保健科学部看護学科の現教員

第5章 役員および任務

第6条 本会は、次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 書記
- (4) 会計 2名
- (5) 会計監査 2名
- (6) 顧問
- (7) 常任委員 各年度の代表を2名以上
- (8) 事務局

役員は、(1)～(5)までとする。(1)～(3)、(6)、(8)の人数規定を削除。

第7条 役員および顧問、常任委員は、次の方法により選出する。

- (1) 会長、副会長、書記、会計、会計監査は、会員の中から選出し、常任委員総会の承認を得て決定する。
- (2) 常任委員は、各年度の卒業生から2名以上を選出する。また、各年度の常任委員が継続困難若しくは、常任委員との連絡が途絶え、常任委員としての職務が遂行できない場合には、役員会で協議の上、常任委員より除くこととする。

(3) 顧問は、役員の推薦により会長が委嘱する。

第8条 役員および常任委員、顧問の職務は、次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある時は、会務を代行する。
- (3) 書記は、会務の記録および諸連絡等の庶務一般を行う。
- (4) 会計は、本会の会計を行い、年1回会計報告を行う。
- (5) 会計監査は、会計報告に従って、その監査報告を行う。
- (6) 常任委員は、常任委員総会および各回生の連絡調整を行う。
- (7) 顧問は、この会の会務について、会長の諮問に答える。
- (8) 事務局は、本会を補佐し、事業運営に関する事務一般を行う。

第9条 役員の任期は、2カ年とする。但し再任は妨げない。

第6章 総会およびその他の会議

第10条 本会には、次の機関を置く。

- (1) 常任委員総会
- (2) 常任委員会
- (3) 役員会

第11条 常任委員総会は、本会の最高決議機関で本会常任委員および役員をもって構成し、年1回開催する。

第12条 会長が、特に必要と認めた時は、臨時に総会および常任委員会を開くことができる。

第13条 常任委員総会の決議は、常任委員および役員の過半数をもって決定し、臨時総会の決議は、臨時総会出席者の過半数をもって決定する。

第14条 常任委員会は、常任委員および役員をもって構成する。会長が召集し、会の運営に関する事項を審議する。

第15条 役員会は、役員をもって会の運営にあたる。

第7章 会計

第16条 本会の経費は、会費、事業収益および寄付金をもってこれに当てる。

第17条 本会の会員は、終身会費として10,000円を納める。

第18条 本学在学中、途中退学になった場合は、申請に基づき全額返納する。

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第8章 補則

第20条 この会の会則の改正は、役員の承認を得て、常任委員総会の決議を要す。

付則 本会則は、平成19年4月1日より施行する。

付則 本会則は、平成22年4月1日より施行する。

付則 本会則は、平成27年5月16日より施行する。

付則 本会則は、平成29年5月20日より施行する。

付則 本会則は、令和7年5月17日より施行する。



熊本保健科学大学

URL <http://www.kumamoto-hsu.ac.jp>

会報誌『ひいらぎ』はweb上での公開となります(郵送は行っておりませんので、ご了承の程よろしくお願いたします)

■保健科学部 医学検査学科
看護学科
リハビリテーション学科

■大学院保健科学研究科

■公衆衛生看護学専攻科

■助産別科

■キャリア教育研修センター

- ・認定看護師教育課程(脳卒中看護分野、認知症看護分野)
- ・特定行為研修課程

令和7年度常任委員名簿

Table with 2 columns: 卒業期 (Graduation Period) and 銀杏学園短期大学 (Ginkgo Gakuen Junior College). Lists 20 members with their names and graduation periods.

Table with 2 columns: 卒業期 (Graduation Period) and 熊本保健科学大学保健科学部看護学科 (Kumamoto Health Science University School of Nursing). Lists 19 members with their names and graduation periods.

令和7年度同窓会役員名簿

Table with 3 columns: 役職 (Position), 氏名 (Name), and 学年 (Year). Lists 13 officers including 会長 (President), 副会長 (Vice President), 書記 (Secretary), 会計 (Accountant), 監査 (Auditor), 事務局 (Office), and 顧問 (Advisor).



Article about the journal 'ひいらぎ' (Hiragaki). Includes a circular image of a tree branch, a vertical title '同窓会誌『ひいらぎ』誕生の由来' (Origin of the Alumni Journal 'Hiragaki'), and text explaining the journal's history and the tree's significance.

Green box containing contact information for the School of Nursing Alumni Association Office. Includes phone number (861-4214), address (熊本市南区城南町舞原無番地), and email (nakanoh@ksr-hospital.jp).